

「困ったなあ」

に答えます

佐々木知子の
法律相談



佐々木知子
ささきともこ
弁護士
帝京大学法学部教授

病に倒れた母が、再婚相手からお払い箱にされそうです。



母のご相談です。母は今60歳。父を早くに亡くしましたが、看護師として働いて、私を育ててくれました。私も結婚して子供が一人います。

母もこれから高齢になるし、人生先は長いし...と思っていたら、3年前、一人の高齢男性を私に引き合わせました。母より13歳も年上の70歳。人の紹介で知り合い、不動産をたくさんお持ちでお金持ちなのだとか。奥さまとはうまくいわずに離婚し、子供二人は当てにしていない。今後介護も必要になるだろうが、その点母は看護師だし、安心だとのこと。二人で余生を楽しもうというのでなく、介護要員と

して期待されていた再婚かあと暗い気持ちでしたが、母が幸せそうだったので、まあいいかと思っただけでした。

母は張り切って家事をこなし、その人も感謝して優しくったようですが、半年前、母が突然脳梗塞で倒れ、体が不自由になりました。言葉も不明瞭です。その人は打って変わって邪険になり、自分は年寄り家事もできないのに、その上病人の面倒な

ど見られないと、安い施設に入れた上、今後娘の私が母の面倒を見るようにと言ってきました。母とは離婚するそうです。

私には夫と子供がいるし、働いてもいるので、母のことまでは無理です。大体、夫婦になっておいて、病気になるたからとお払い箱にするなど、そんな勝手な話があるでしょうか。腹が立つて仕方ありません。今後どうしたらよいと思われませんか？

離婚を拒むこともできますが、形だけの結婚が幸せとは思えません。

お母さま、お気の毒ですね。第二の人生を張り切ってスタートさせたのに、突然のご病気でリハビリでかなり回復することもあるのですが、ご本人のためにぜひそうなればよいと思います。60歳ではあと20年もありますからね。

離婚はもはや3組に1組と多く、熟年再婚も増えています。長い老後を一人で過ごすのはわびしく、良いパートナーがいれば、というのは建前で、本音は相手に、男性は家事を、女性は経済力を求めているそうです。再婚とはいえ、子供のことあつて事実婚も結構ありますが、ご相対者のケースでは子供の障害をクリアして籍を入れたので、離婚うんぬんということにもなりません。

病める時も健やかなる時も...と言いますが、長く一緒にいて子供があつても離婚は普通にあるのに、まして互いに打算で、わずか2年の結婚生活を送っただけなのに、以後もずっと面倒を見るべきだというのなんだか酷なように思います。もちろんお母さまとしては、離婚は嫌だと突っぱね



ることはできるし、相手が離婚調停に持ち込んだ場合、病気は離婚理由ではないので裁判所は認めないでしょう。とはいえ、相手が月々のお金を払ってくれなければ、弁護士をつけて婚姻費用分らないし扶養の申し立てをするのか、など考えるとすいぶん気の重い話です。そもそも心の離れた相手と形だけの結婚を続けるも幸せとは思えません。

お母さまは長年働いてきたのだから年金もあるでしょう。公的な扶助も探せばいろいろあるはずですよ。お母さまがもし結婚してなければやはり娘さん

が面倒を見なければいけないのです。これまでお母さまに苦労して育ててもらったのだし、大変なのは分かりますが、人間お互いさまで。お母さまに孝養を尽くしていれば、きっと巡り巡ってお子さんもそうしてくれるようになるでしょう。因果は巡ると私はいつも思っています。とにかくなんであれ、健康が一番です。お母さまの症状が少しでも改善されるように、そしてご相談者も無理されずに、家庭円満で過ごされることを祈っています。

